

指定介護老人福祉施設利用料金表

【多床室】(2～4人室)

令和4年10月1日適用

(単位:円)

要介護 1	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	573	36	28	19	0	300	956	28,680	1,633	315
第2段階	573	36	28	19	370	390	1,416	42,480	1,633	315	
第3段階①	573	36	28	19	370	650	1,676	50,280	1,633	315	
第3段階②	573	36	28	19	370	1,360	2,386	71,580	1,633	315	
第4段階	573	36	28	19	855	1,445	2,956	88,680	1,633	315	

要介護 2	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	641	36	28	19	0	300	1,024	30,720	1,803	348
第2段階	641	36	28	19	370	390	1,484	44,520	1,803	348	
第3段階①	641	36	28	19	370	650	1,744	52,320	1,803	348	
第3段階②	641	36	28	19	370	1,360	2,454	73,620	1,803	348	
第4段階	641	36	28	19	855	1,445	3,024	90,720	1,803	348	

要介護 3	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	712	36	28	19	0	300	1,095	32,850	1,980	382
第2段階	712	36	28	19	370	390	1,555	46,650	1,980	382	
第3段階①	712	36	28	19	370	650	1,815	54,450	1,980	382	
第3段階②	712	36	28	19	370	1,360	2,525	75,750	1,980	382	
第4段階	712	36	28	19	855	1,445	3,095	92,850	1,980	382	

要介護 4	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	780	36	28	19	0	300	1,163	34,890	2,149	414
第2段階	780	36	28	19	370	390	1,623	48,690	2,149	414	
第3段階①	780	36	28	19	370	650	1,883	56,490	2,149	414	
第3段階②	780	36	28	19	370	1,360	2,593	77,790	2,149	414	
第4段階	780	36	28	19	855	1,445	3,163	94,890	2,149	414	

要介護 5	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	847	36	28	19	0	300	1,230	36,900	2,316	446
第2段階	847	36	28	19	370	390	1,690	50,700	2,316	446	
第3段階①	847	36	28	19	370	650	1,950	58,500	2,316	446	
第3段階②	847	36	28	19	370	1,360	2,660	79,800	2,316	446	
第4段階	847	36	28	19	855	1,445	3,230	96,900	2,316	446	

※ 介護保険負担割合証に記載された割合が2割または3割の方は、上記自己負担がその割合の額となります。

※ 入所から30日間は初期加算として、1日につき、30円が加算されます。

※ 若年性認知症の入所者の方に対しては、1日につき、120円が加算されます。

※ 施設において、看取り介護を実施した場合は、下記看取り介護加算が加算されます。

(看取り介護加算)

72単位/日 (死亡日以前31日～45日)
144単位/日 (死亡日以前4日～30日)
680単位/日 (死亡日前日・前々日)
1280単位/日 (死亡日)